

あらためてもう一度言葉づかいを考えてみませんか～人権尊重のために～  
 (奈良県橿原市ウェブサイトより)

あしあと 【改めてもう一度】 言葉づかいを考えてみませんか～人権尊重のために～

**【改めてもう一度】 言葉づかいを考えてみませんか～人権尊重のために～**

更新日：2023年03月28日  
 ページID：1066

**何気ない言葉で人を傷つけることがあります**

普段何気なく使っている言葉や、型にはまった思い込みから、差別や偏見につながる表現になってしまいか？  
 例えば、「仕事をするのは男性で、家事をするのは女性、高齢者や障がいのある方は社会的弱者」という固定化されたイメージに基づく表現があります。  
 差別は大抵の場合、無意識のうちに言葉を通して刷り込まれ、記憶の上に蓄積されます。  
 人を傷付けるつもりはなかったのに…。言ってしまった…。  
 といったことが無いよう、今使っているその言葉について考えてみませんか。

**日常生活の知らず知らずのうちに刷り込まれている不適切な用語**

なぜこれらの言葉が不適切なのかを一度考えてみませんか

**家族に関する用語**

家族の在り方は様々です。侮辱する言葉は使いません。

言い換えたほうが良い言葉	適切な言葉
父兄	保護者
片親	母子家庭・父子家庭
奥さん・主人	妻・夫・つれあい・パートナー
子女	子、生徒（帰国子女は帰国生）

**性別に関する用語**

「男のくせに」「女のくせに」や、オカマ、オナベ、ニューハーフなど、性別や性的マイノリティを侮辱する言葉は使いません。  
 「男らしく」「女らしく」ではなく、「自分らしく」。私自身、その人自身を尊重しましょう。  
 「レズ」「ホモ」も言い換えたほうが良い言葉です。適切な言葉は「レズビアン」「ゲイ」です。

**心身に関する用語**

障がい者を傷つけたり、存在を否定したりする言葉は使いません。

言い換えたほうが良い言葉	適切な言葉
めくら	目の不自由な人
おし	言葉の不自由な人
つんば	聴覚に障がいのある人
片ちんば	不揃い
手短か	端的に
片手落ち	注意が足りない、不用意
足切り	予備選抜
足がない	移動手段がない
めくら判	確かめもせずに承認する
痴呆	認知症
きちがい	※使わない

## 人種・民族に関する用語

人種・民族の差別的用語は使いません。

日本人と外国人の両親を持つ子どもが「ハーフ」と言われることがありますが、英語で「Half」は半分という意味であることから、差別的と感じる人もいます。

言い換えたほうが良い言葉	適切な言葉
くろんば	黒人
支那	中国
外人	外国人
土人	先住民

## 職業に関する用語

職業を示すのに性別はいりません。

言い換えたほうが良い言葉	適切な言葉
保母	保育士
看護婦	看護師
女工	従業員
女医	医師

単なる言いかえだけでは、本質的な解決になりません。

しかし、ことばに敏感になることによって、そのことばが象徴している現実問題に気付くことができます。

このような、ことばによって苦しんでいる人々の思いや願いをくみ取ろうとする姿勢が個々の人権意識の高揚につながります。



奈良県市町村人権・同和問題「啓発連携」てんいち先生

## この記事に関するお問い合わせ先

人権政策課

奈良県橿原市内膳町1-6-8（かしらナビプラザ）

電話：0744-21-1090

お問い合わせフォーム